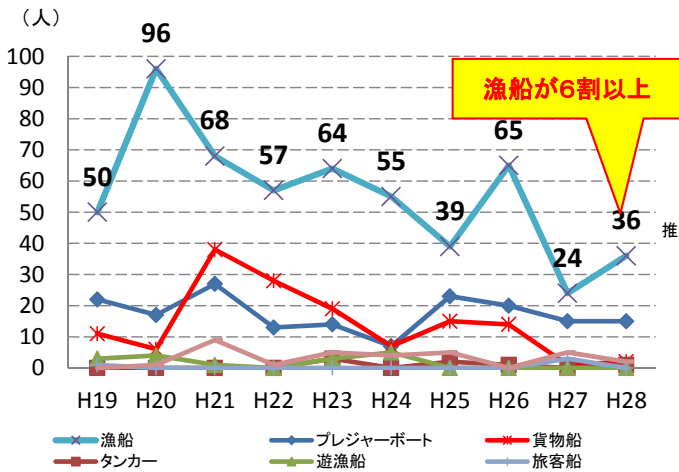


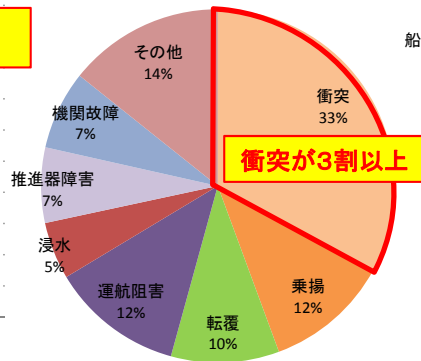
10月は全国漁船安全操業推進月間です！

船舶事故による死者・行方不明者数の6割以上が漁船、漁船事故の事故種別では衝突事故によるものが3割以上、漁船事故の原因別では人為的要因によるものが9割以上を占めています。操業中にあっても「適切な見張り」を徹底するとともに居眠り操船は止めましょう！

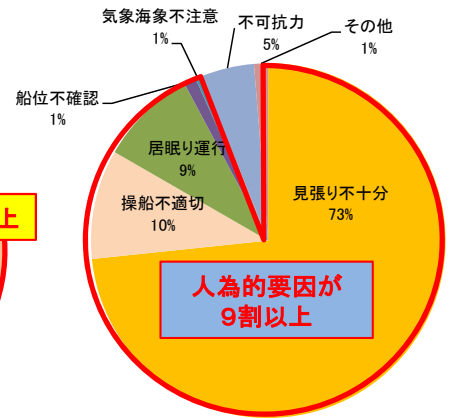
船舶種類別の事故による死者・行方不明者数



漁船事故の事故種別の割合



漁船衝突事故の原因別の割合



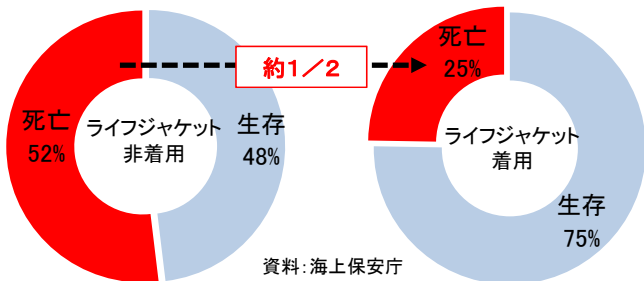
(平成24～28年の5年間の平均値)

資料：海上保安庁

ライフジャケット着用者の海中転落時の死亡率は、非着用の場合に比べて1/2になっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用しましょう！



漁船からの海中転落者の生存／死亡率 (平成24～28年の5年間の平均値)



資料：海上保安庁

平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合原則、全ての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられます

現行

着用義務	努力義務
1人乗り漁船で漁業を行っている者	1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

改正後

漁船で漁業を行っている者全てに着用義務

1人乗り漁船で漁業を行っている者	1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者
------------------	---------------------

※総トン数30トン以上の漁船及び総トン数5トン以上30トン未満の一部の漁船(定置網漁業等を除く漁船)については、船員法に基づき義務が課されています。

軽く着けやすい色々な種類のライフジャケットが開発されています！

固型式

膨脹式

空気密封式

首掛け式

腰ベルト式



構造：発泡樹脂

特徴：スリットや折れ目をつけることで作業性を向上、浮力体(発泡樹脂)が断熱材となるため防寒着代わりになる

構造：落水時に気室が膨らむ

特徴：コンパクトで作業を妨げにくい

構造：空気の間

特徴：柔らかく動きやすい、表面がなめらかで突出部が少なく引っかかりにくい、防寒性がある

作業内容にマッチするタイプを選びましょう！

詳しくは水産庁のホームページ「漁業者のためのライフジャケットの着用手順」をご覧ください。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/anzen.html>

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。

詳しくは国土交通省海事局安全政策課のホームページを確認ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



10月は全国漁船安全操業推進月間です！

「カイゼン講習会」を活用して、「安全推進員」を養成しましょう！

カイゼン講習会の詳細は、一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターホームページをご覧ください！
お問い合わせ先: 03-5545-1617 [安全事業関係資料] <http://shuugyousha.org/pdf/anzen/annai2014.pdf>

**小型船舶のための
マリンセーフティガイド**

Safety

Accident

海上でのトラブルシューティング P1~
事故を防ぐチェックポイント P8~

海での事故を防ぐ JCG 海上保安庁

小型船舶の事故を防ぐために！

「マリンセーフティガイド」は、発航前のチェックポイントやエンジントラブルを起こしたときの原因・対処法など、小型船舶の安全運航に関する情報をまとめた冊子です。

右の「海の安全情報(パソコン用サイト)」から閲覧することができます。

海の安全情報(沿岸域情報提供システム)

海上保安庁では、全国各地の灯台等で観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。
「海の安全情報」はインターネットを通じて誰でも簡単に利用する事が出来ます。

パソコン用サイト

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>



スマートフォン用サイト

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。 で



安全操業に活用しましょう！

船舶事故ハザードマップ モバイル版 ～ 地図から探せる事故とリスクと安全情報～



どこで、どんな事故が起こっているかひとめでわかります。



スマートフォンやタブレットで

安全啓発リーフレット

<http://www.mlit.go.jp/jtsb/keihatuleaflet.html>

事故再発防止の教訓を分かりやすく紹介しています。

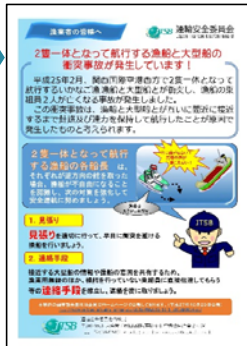
漁業者の皆様へ
～ 2隻一体となって航行する漁船と大型船の衝突事故が発生しています！～

ほかにもこのようなリーフレットがあります。

まき網漁船の所有者、乗組員の皆様へ
～ まき網漁船の操業中の転覆事故～

漁業者の皆様へ
～ 燃料油の漏えいに注意！～

小型漁船を所有する皆様へ
～ 火災事故が多発しています！～



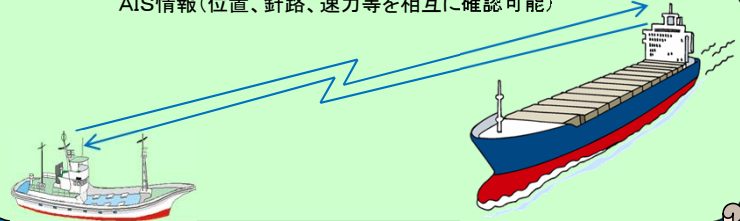
海難事故防止のためAISの導入を！

総務省、国土交通省、水産庁、海上保安庁

AISとは？

AIS (Automatic Identification System: 船舶自動識別装置) とは、船舶の位置、針路、速力等の安全に関する情報を、自動的に送受信するシステムです。

AIS情報(位置、針路、速力等を相互に確認可能)



➤ AISは雨や波の影響を受けず、荒天時でもお互いの位置、針路等を容易に確認できます！

簡易型AISは、比較的安価(10数万円程度)に購入でき、無線従事者の資格がなくても操作できます(ただし無線局の免許申請は必要です。)
※簡易型AISの位置等の情報は、電波状況や海域の特性等によっては他船に受信されない場合があります。

AISを搭載する漁船に支援制度があります！

漁船へのAISの設置に当たっては、漁協系統金融機関である信用漁業協同組合連合会等が融資する漁業近代化資金など、低利な制度資金が活用できます。

漁業近代化資金の貸付条件(漁船漁業者の場合)

・ 貸付限度額 : 20トン未満漁船建造等資金借受者 0.9億円
: 20トン以上漁船建造等資金借受者 3.6億円

・ 償還期限(据置期間): 10年(3年)(漁船用機器単独設置の場合)

※ 貸付利率は、金利情勢により、毎月変動しますので、ご利用に当たっては、お近くの漁協にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先: 水産庁水産経営課 03-6744-2347

AISの普及啓発リーフレットを水産庁のホームページに掲載していますので、ご活用ください！

[漁船の安全操業に関する情報]

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/anzen.html>

運輸安全委員会は、年間約1,000件の船舶事故等の調査報告書をホームページで公表しています。

JTSB 運輸安全委員会
Japan Transport Safety Board

<http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>



幹事団体: 一般社団法人大日本水産会

協賛: 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構、全国漁業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、日本漁船保険組合

一般財団法人中央漁業操業安全協会、公益財団法人漁船海難遭児育英会、一般社団法人全国漁業無線協会、一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

後援: 水産庁、海上保安庁、国土交通省、運輸安全委員会、海難審判所